

令和5年11月3日  
総務省東北管区行政評価局

## 行政相談委員が秋の叙勲を受章

宮城県 名取市担当の行政相談委員

あべ せい き  
**阿部 清基**さん（73歳）

阿部委員は、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、宮城県の行政相談委員のリーダーとして行政相談制度の普及に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、**瑞宝双光章（行政相談功労）**が授与されることになりました。

### 【功績等】

委嘱年月	平成9年4月(委嘱期間:26年7月)
表彰歴	東北管区行政評価局長表彰(平成21年5月29日) 総務大臣表彰(平成27年10月7日)
団体役員歴	宮城行政相談委員協議会副会長(平成27年4月28日~令和3年4月20日) 宮城行政相談委員協議会会長(令和3年4月20日~現在) 東北行政相談委員連合協議会副会長(令和3年6月8日~現在)
主な活動内容	毎月、名取市役所で定例相談所を開設し、地域住民からの苦情・要望等を受付 毎年度、公共施設等で行政相談改善事例パネル展を開催し、行政相談(委員)制度を積極的にPR (主な改善事例は、次ページをご覧ください。)

(本件照会先)

東北管区行政評価局 総務行政相談部  
行政相談課長 五十嵐

総務省行政相談センター

まぐみみ宮城

電話: 022-262-7839

## ◆ 主な改善事例 ◆

### 事例 1 交差点における信号機の設置について

#### （相談要旨）

阿部委員は、「地区にある交差点において、交通事故が多発している。住民の安全のために信号機をつけてほしい。」との相談を受けました。



#### （対応概要）

同委員は、現地を確認した後、市担当課に検討を依頼しました。  
その後、市と地元警察署との間で協議が行われた結果、後日、当該交差点に信号機が設置され、相談者を含む地域住民から大変喜ばれました。

### 事例 2 カーブミラーの移設について

#### （相談要旨）

阿部委員は、「必要性がそれほど高くないと思われる場所にカーブミラーが設置されている一方、その設置場所の至近に、見通しが悪く、より危険な箇所がある。事故防止のため、より危険な箇所にカーブミラーを移設してほしい。」との相談を受けました。



#### （対応概要）

同委員は、現地を確認した後、市担当課に検討を依頼し、粘り強く働きかけ続けました。その結果、カーブミラーが要望どおりの箇所に移設され、相談者から大変喜ばれました。

## ◆ 行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

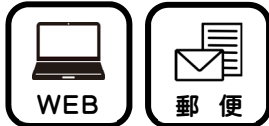
## ◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約5,000人(各市町村に1人以上、宮城県内では98人)配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを**ボランティア**として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

## ◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により電話、対面、郵便、FAX、インターネットで受け付けています。



総務省行政相談センター

まくみみ宮城



〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎11階  
(担当) 東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情110番 **0570-090110**



行政困りごと相談所 (藤崎デパート一番町館6階)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-4-1

☎ **022-263-6201**



行政相談委員による行政相談所 (定例相談所)

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」や、  
市町村広報誌をご確認ください。

